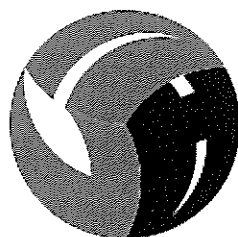


2023年度

6人制審判関係資料

2023年2月12日



公益財団法人日本バレーボール協会
審判規則委員会

令和5年度 公益財団法人日本バレーボール協会 審判規則委員会 指針

令和5年度審判規則委員会は、以下の5項目を指針とし、各事業を推進する。

- 1 各ブロックと連携して、各種講習会や審判育成事業等を通して、次世代を担う若手審判員の育成を努める。また、さらなるコンプライアンスに関する意識向上を図り、一人ひとりが主体的に取り組めるような指導の方法を確立する。
- 2 レフェリーは、国内競技会及び国際競技会をスムーズに運営するために必要な事前講習会に参加してレフェリーとしての質の向上を図る。審判員の技術のレベルアップがバレーボールの競技力向上になることを忘れてはならない。
- 3 各種別において判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、バレーボールとしてのインテグリティが保てるようにルールを的確に適用し、公平・公正な競技運営を行う。
- 4 選手・指導者を対象に、ルール及び取扱いについての周知・徹底を図り、正しい理解とルール遵守を醸成する。
- 5 子育て世代のレフェリーが活躍できる環境整備を推進する。また、男女共同参画をさらに進めるため、特に各カテゴリー・各都道府県にも女性審判員の活動の支援を推進する。

指導部： 1 A級審判員にカテゴリーを設けた育成体制を推進し、映像等も有効に活用し、より具体的な技術指導を行うことでレベルに応じスキルアップを目指す。

2 審判員の責務として、選手・指導者に対しルールはもとより、ルールの改・修正点や取扱い等を正確に伝達しルールの理解を深め、スムーズな大会運営だけでなく競技力の向上に資する。

3 各ブロックと連携をしながら、A級審判員だけでなく幅広く公認審判員、特に若手審判員の育成事業を実施し、裾野の拡大を図る。

4 子育て世代のレフェリーについては、ライフスタイルに合わせ、安心して審判活動に取り組める環境整備を行うとともに強化学業を推進する。

規則部：見易く正確で分かりやすいルールブックの作成を目指し、4種別のケースブックの編集を行う。6人制とビーチバレーボールはFIVBからの最新情報を収集し、必要に応じて改正・修正を行う。また、9人制についても競技の活性化を図るために、親しみやすいバレーボールを目指し、そのルールの研究を進める。

登録部：JVAメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を目指す。また、早期登録手続きの完了と公認審判員の現状把握を行うために、各ブロック・都道府県との連携を図る。

以上

ルールの改正点・修正点について

2023年度のルールブックの編集にあたり、主な改正点・修正点について報告致します。

6人制改正点・修正点

本競技規則は、2021年10月にFIVBより「ルールブック2021-2024」としてホームページで公表されたものであり、2023年度はルールの改正はない。

本年度のルールブックも「英文併記」とし、『ケースブック』についてもケース番号に『ビデオ』と記載した項目についてはインターネット上にサイトを作成し、ルールブック巻末にそのサイトのURLとQRコードを掲載しFIVBのCASEBOOKの動画ビデオを見ることができるようにした。

以下が本年度の主な修正点である。

● 修正点

1. 本文中ならびにスコアシートの「公式記録用紙」を「スコアシート」に表記変更した。
2. 規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。
3. ケースブックをより読み易く理解しやすいように表現を一部修正した。また、ケースブックで使用されている用語についての説明も追加した。

『2023年度 レフェリーの目標と6人制の重点指導項目』

JVA大会運営事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 競技規則の精神を理解し、論理的・実践的な知識を習得する。
- (2) 正しい判定をするための眼を養い、そのための基本的な動きや位置取りを研究し、審判技術の向上に努める。
- (3) 多くの経験を通して、強いメンタルと人間性の醸成に努め、よりよいゲームマネジメントに繋げる。

2 重点指導項目

【ファーストレフェリー】

- (1) 最終判定について
 - ・自ら判定を行う。ホイッスル後に、副審と必要なラインジャッジを確認し、最終判定を出す。
 - ・責任を持って説明ができるよう、最終判定を行う。
- (2) ハンドリング基準について
 - ・基準および判定の仕方についての確認を行い、すべてのレフェリーが統一できるようにする。
 - ・特に、試合を通しては統一して判定できるよう基準をもつ。
- (3) 不法な行為について
 - ・参加競技者の不法な行為に対しては、毅然とした態度で競技規則を適用する。
 - ・最終判定後、セカンドレフェリーと協働し、コートを確認する。
 - ・軽度な不法行為を繰り返すことがないために、早い段階でステージ1を与える。

【セカンドレフェリー】

- (1) 中断の要求およびベンチコントロールについて
 - ・ワンラリー毎にベンチコントロールを行い、不法な行為や正規の中断の要求の有無を確認し、スムーズなゲーム運営を行う。
 - ・選手交代の手続きを十分理解し、複数の交代、両チーム同時のケースについてスムーズに行えるようにする。
- (2) 不法な行為について
 - ・最終判定後、ファーストレフェリーと協働しコートを確認する。特に、ネット際やベンチ等でファーストレフェリーが気づかない不法な行為があればファーストレフェリーに伝える。
- (3) ネット際の判定について
 - ・選手がネット際でボールをプレーする動作中、ボールを追わずにネット際に目を残し判定をする。
 - ・ペネトレーション等
- (4) スコアシートの最終確認及び試合中のスコアラーのコントロール・不測の事態の際の手順の確認

【スコアラー】

サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラー等に確認をしてミスのないようにする。
(JVIMSがある場合は、その情報も参考にする)

【アシスタントスコアラー】

- (1) 不法なりベロリプレイメントがあれば、サービス許可のホイッスルのあと、ただちにブザーを鳴らす。
- (2) スコアボードの得点が正しいか確認する。

2023年度 6人制ルールの取り扱いについて

2023, 2, 11

【1】 競技参加者の行為に関する事項

20.1 スポーツマンにふさわしい行為

20.1.1 競技参加者は、公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければいけない。

20.2 フェアプレー

20.2.1 競技参加者は、レフェリーだけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

(注)

- 1 ファーストレフェリーの判定に対するゲームキャプテンの質問は受け入れるが、その内容がルールの取り扱い等に関する質問ではなく、判定に対する抗議や意見を述べる等の場合やゲームキャプテン以外の選手が質問に来た場合は、拒否する。
- 2 競技参加者が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 3 競技参加者が、レフェリーに向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。

【主にステージ 1 に該当するケース】

- ①ファーストレフェリーが最終判定を出した後もレフェリーに不満を示す態度や言葉を発した場合。
- ②ファーストレフェリーがゲームキャプテンの質問に答えた後も、さらに論争を長引かせるようにした場合。
- ③規則の適用や解釈でない内容の質問が、ゲームキャプテンから繰り返された場合。
- ④一度指導されているのに、再びゲームキャプテン以外の選手が判定に対して質問をした場合。
- ⑤ネット越しに相手の選手などに対して、ガッツポーズ等牽制する行為などがあった場合。

【主にステージ 2 に該当するケース（直接イエローカードを出すケース）】

- ①ファーストレフェリー、セカンドレフェリーやラインジャッジの判定に対して抗議や不服的な態度を必要以上に示した場合。
- ②ファーストレフェリー、セカンドレフェリーやラインジャッジの判定に対して、ベンチスタッフや控えの選手がベンチから飛び出して判定に異議を訴えた場合。
- 4 監督がセカンドレフェリーやスコアラーに話しかけることができるのは、リベロの再指名の時や得点が正しくない時などの声かけ程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
- 5 試合終了後、監督・ファーストレフェリー・セカンドレフェリーはフェアプレーの精神でお互いに「握手」を交わす。

【2】 プレーの動作に関する事項

9.2 ヒットの特性

9.2.1 ボールは、身体のどの部分で触れてもよい。

9.2.2 ボールをつかむこと、投げることは許されない。ボールはどの方向にはね返ってもよい。

9.3 ボールをプレーするときの反則

9.3.1 フォアヒット：チームが返球する前に、ボールを4回ヒットすること。

(規則 9.1, 第 11 条⑨)

9.3.2 アシステッドヒット：選手が競技エリア内でボールをヒットするために、チームメイトまたは構造物や物体からの助けを得ること。(規則 9.1.3)

9.3.3 キャッチ：ボールをつかむ、または投げる。この場合、ボールはヒット後、接触している所から離れない。(規則 9.2.2, 第 11 図⑦)

9.3.4 ダブルコンタクト：1 人の選手が連続してボールを 2 回ヒットすること、またはボールが 1 人の選手の身体のままさまざまな部分に連続して触れること。

(規則 9.2.3, 第 11 図⑧)

(注)

- 1 ボールは、クリアにヒットされなければならない。ボールをヒット後、接触している部分から離れないと判断された場合はキャッチの反則となる。
 - ・腕が伴うようなプレーは明らかなヒットではない
- 2 指先 (the pads of finger and thumb/指及び親指の腹) を用いたティップは許されるが、その際、手を伴ってはいけない。
- 3 ボールをつかむ、投げる、ボールの方向を変える、持ち上げる。このようなプレーはキャッチの反則となることがある。ファーストレフェリーは、ボールが接触している状況を的確に判定する。

(反則となりうるケースの例)

 - ①肘をまげてボールに接触し、その肘を完全に伸ばしてプレーした場合は、ボールを運ぶことになるため、キャッチである。
 - ②肩のラインの後ろでボールに接触しボールを運ぶプレーや、ボールを相手方ブロックに押しつけ方向を変えて押し出すプレーについては、ボールに手を伴って運ぶ時間が長い場合キャッチの反則となる。
- 4 ブロックにおいても、基準は同様である。

【3】 プレーの構造に関する事項

7.4 ポジション

サーバーによりボールが打たれた瞬間、両チームは (サーバーを除き) それぞれのコート内で、ローテーション順に位置していなければならない。

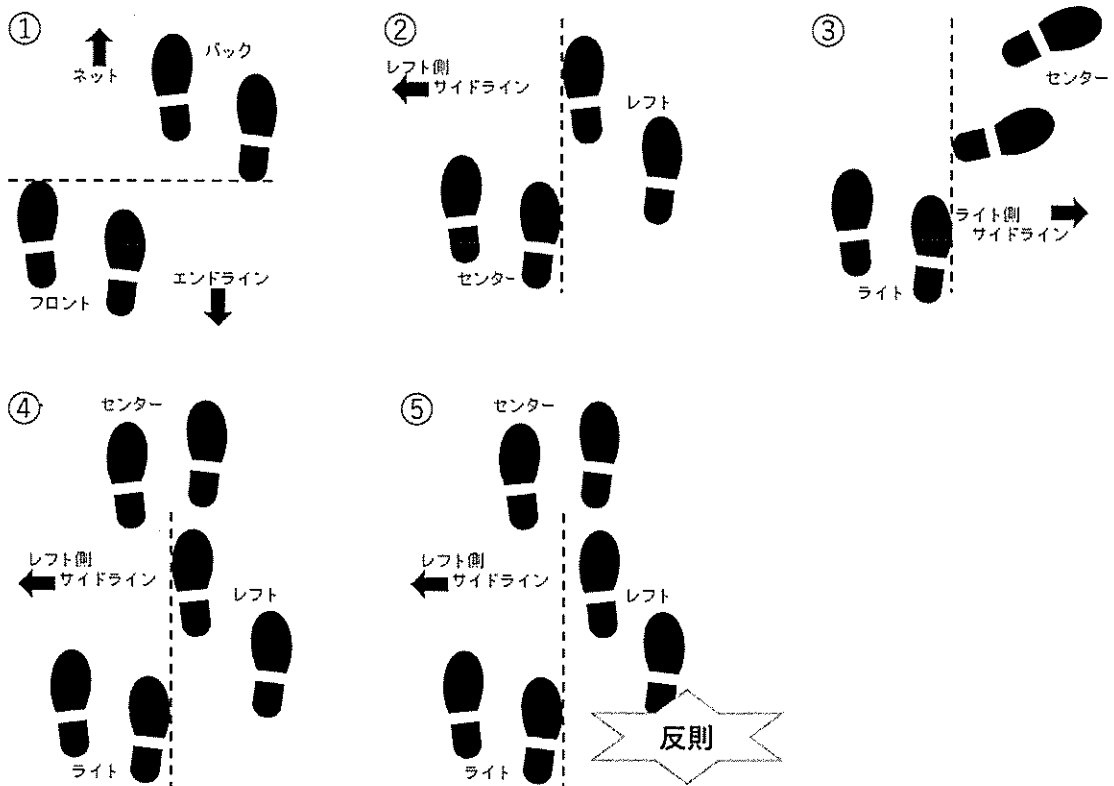
7.4.3 選手のポジションは、次のとおりコート面に接している両足の位置 (最後にコート面に接触していた部分) により決定され、コントロールされる。

7.4.3.1 各バックプレーヤーは、対応するフロントプレーヤーと同じ位置にいるか、少なくとも片方の足の一部が対応するフロントプレーヤーの前の足よりセンターラインより遠い位置にいないなければならない。

7.4.3.2 ライト（レフト）サイドの各選手は、同じ列の他の選手のライト（レフト）側から遠くにある足と同じ位置か、少なくとも片方の足の一部がライト（レフト）のサイドラインに近い位置にいないなければならない。

(注)

- 1 サービスが打たれた瞬間に、コート面に接している足がない場合、最後にコート面に接触していた部分を基準とする。
- 2 バックプレーヤーの両足よりも、対応するフロントプレーヤーの両足が完全に後方に位置しなければ、反則とはならない。
- 3 ライト（レフト）サイドプレーヤーの両足よりも、同じ列のセンタープレーヤーの両足が完全に右（左）側に位置しなければ、反則とはならない。
- 4 したがって、下図①から④はいずれも反則とならない。



7.3 スターティングラインアップ

7.3.4 ラインアップシートがセカンドレフェリーまたはスコアラーに一度提出された後は、正規の選手交代をせずに、ラインアップを変更することは認められない。

(注)

両チームのラインアップをスコアラーがスコアシートに記入し終わったら、チームはラインアップを訂正することはできない。提出した後でそのセットが始まる前に、スターティングラインアップの選手が負傷した場合は、監督がファーストレフェリーに申し出て、確認後変更することが可能である。

なお変更は、ラインアップに記載されている負傷した選手のポジションに限る。

また、この取り扱いは負傷したケースに限る。

【4】 中断に関する事項

15.2 正規の試合中断の連続

15.2.4 中断の要求を拒否され、ディレイワーニングが適用された場合は、同じ中断中に（すなわち、次のラリーが完了する前に）正規の中断の要求をすることはできない。

15.11 不当な要求

15.11.1 以下のような正規の試合中断の要求は、不当な要求である：

15.11.1.1 ラリー中、またはサービスのホイッスルと同時に、あるいはその後に要求すること。（規則 12.3）

15.11.1.2 要求する権利のないチームメンバーが要求すること。（規則 5.1.2.3, 5.2.3.3）

15.11.1.3 インプレー中の選手の負傷、病気、退場、または失格の場合を除いて、同じチームが同じ中断中（次のラリーが完了する前）に2回目の選手交代を要求すること。（規則 15.2.2, 15.2.3）

15.11.1.4 タイムアウトと選手交代の許容回数を超えて要求すること。（規則 15.1）

15.11.2 試合での1回目の不当な要求は、試合に影響を与えず、試合の遅延にならなければ拒否される。罰則の適用を受けることはないが、スコアシートには記録される。

（規則 16.1）

15.11.3 同じチームが試合中に、さらに不当な要求をした場合、遅延行為とみなされる。

（規則 16.1.4）

(注)

- 1 正規の試合中断の要求に関して、チームが不当な要求で拒否された後、その中断中に同じチームによる同じ試合中断の要求は認められないが、違う種類の中断の要求は認められる。ただし、15.11.1.1の不当な要求については、サービスの実行が優先され、試合中断の要求はすべて認められない。
- 2 正規の試合中断の要求に関して、ディレイワーニングが適用された場合、同じチームによる試合中断の要求は、次のラリーが完了するまで認められない。(けがや病気による選手交代を除いて)
- 3 5回の選手交代を終えた後に、2人の交代選手が選手交代ゾーンに入ってきた場合、セカンドレフェリーは、監督に1組の選手交代だけが可能であることを伝え、どちらの選手交代を行うかを尋ねなければならない。そこに遅延がなければ、他の選手交代は不当な要求として拒否され、スコアシートに記録される。
- 4 2組の選手交代の要求があり、その中の1組は不法な選手交代であった。セカンドレフェリーは1組の選手交代を認め、不法な選手交代は拒否し、チームに遅延の罰則を与える。
- 5 サービスのホイッスルと同時か、あるいはその後の中断の要求は拒否され、ラリー終了後、スコアシートに不当な要求として記載する。もしもセカンドレフェリーがホイッスルした場合でも、特に試合を遅らせずに再開できる時には遅延とはせずにサービスのホイッスルを吹き直し、そのラリー終了後に不当な要求の処置を行う。

15.8 退場または失格での選手交代

退場または失格となった選手には、直ちに正規の選手交代が行われなければならない。もしもこれができないときは、チームには例外的な選手交代をする権利がある。これもできない場合は、チームは不完全を宣告される。(規則 6.4.3, 7.3.1, 15.6, 21.3.2, 21.3.3)

(注)

- 1 退場を受けたチームメンバーは、直ちに正規または例外的な選手交代をして、そのセットが終了するまで競技場フロア内から出なければならないが、それ以外の処置は受けない。退場となった監督は、そのセットでは試合に介入することができず、そのセットが終了するまで競技場フロア内から出なければならない。
- 2 失格となったチームメンバーは、コート上にいる場合は直ちに正規または例外的な選手交代をして、試合終了まで競技場フロア内から出なければならないが、それ以外の処置は受けない。

【5】 チームリーダーに関する事項

5.1 キャプテン

- 5.1.2 試合中、チームキャプテンはコートに入っているときにはゲームキャプテンとなる。チームキャプテンがコート上にいないときは、監督またはチームキャプテンは、ゲームキャプテンの役割を担うコート上の選手を指名しなければならない。指名されたゲームキャ